

令和5年度 東峰村物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金充当事業 効果検証結果

No.	事業名	主管課	事業の概要(当初計画) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	総事業費 (円)	事業開始 年月日	事業終了 年月日	経済対策との関係	事業の実績	最終検証結果		備考
									外部 検証 (3次)	意見	
1	価格高騰緊急重点支援給付金事業(低所得者世帯給付) 【物価高騰対策給付金】	住民福祉課	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分の住民税均等割非課税世帯 320世帯×70千円 事務費 1,700千円 事務費の内容【業務委託料として支出】 ④R5年度分の住民税非課税世帯(320世帯)	20,440,000	令和5年5月	令和6年3月	I 物価高から国民生活を守る	R5年度分の住民税均等割非課税世帯 292世帯×70千円=20,440,000円	A	本部評価と同じ	
2	物価高騰重点支援臨時交付金(均等割のみ課税世帯) 【物価高騰対策給付金】	住民福祉課	①物価高が続く中で住民税均等割のみ課税世帯等への支援を行う。 ②住民税均等割のみ課税世帯等への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯等 50世帯×100千円 事務費 1,700千円 事務費の内容【業務委託料として支出】 ④R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯(50世帯)	5,997,000	令和6年10月	令和6年12月	I 物価高から国民生活を守る	・R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯 46世帯×100千円=4,600,000円 ・システム改修委託費(住民税均等割のみ課税世帯への給付及び低所得者の子育て世帯への加算対応業務) 1,397,000円	A	担当課と同じ	
3	物価高騰重点支援臨時交付金(子ども加算) 【物価高騰対策給付金】	住民福祉課	①物価高が続く中で子育てをしている低所得世帯への支援を行う。 ②子育てをしている低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分の対象児童 45人×50千円 事務費 1,700千円 事務費の内容【業務委託料として支出】 ④R5年度分の住民税均等割非課税世帯の対象児童(45人)	2,700,000	令和6年6月	令和6年12月	I 物価高から国民生活を守る	・R5年度分の住民税均等割非課税世帯 54人×50千円=2,700,000円	A	担当課と同じ	
4	新たに令和6年度住民税非課税となる世帯への給付【R6非課税給付】 【物価高騰対策給付金】 新たに令和6年度住民税均等割のみ課税となる世帯への給付【R6均等割のみ課税給付】 【物価高騰対策給付金】	住民福祉課	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 R6年度分の住民税均等割のみ24世帯、非課税世帯33世帯 57世帯×100千円 事務費 1,000千円 事務費の内容【業務委託料として支出】 ④R6年度分の住民税均等割のみ24世帯、非課税世帯33世帯(57世帯)	7,145,500	令和6年10月	令和6年12月	I 物価高から国民生活を守る	・新たに令和6年度住民税非課税、均等割のみ課税世帯 56世帯×100千円=5,600,000円 ・システム改修委託費(R6年度住民税均等割のみ課税世帯への給付及び低所得者の子育て世帯への加算対応業務) 1,545,500円	A	担当課と同じ	
5	定額減税しきれないと見込まれる所得水準の方への給付【調整給付】 【物価高騰対策給付金】	住民福祉課	①物価高が続く中で定額減税しきれないと見込まれる所得水準の方へ支援を行うことで、生活を維持する。 ②定額減税しきれない世帯への給付金 ③給付金額 所得税分=3万円×50人 個人住民税所得割分=1万円×50人分、事務費1,000千円 ※R5年度分の非課税世帯数及び均等割のみ世帯(370世帯)の約15%を基礎として積算 ④調整給付対象者	1,042,400	令和6年10月	令和6年12月	I 物価高から国民生活を守る	・定額減税しきれないと見込まれる所得水準の方 1世帯支給合計額 70,000円 ・システム改修委託費(定額減税しきれないと見込まれる所得水準の方への給付対応業務) 972,400円	A	担当課と同じ	
10	物価高騰による特別定額給付金	ふるさと推進課	①物価高騰の影響を受けている村内事業者等の事業継続を支えるため ②物価高騰の影響を受けている事業者へ50,000円の補助を行う ③補助金額 140件×50,000円=7,000,000円 ④村内に主たる事業所を有する中小企業者、医療法人、農事組合法人、NPO法人等又は村内に住所を有する個人事業主及び個人農業者で、申請日時時点で、村内で事業を行っており、また、今後も村内で事業を継続する予定である者。	5,800,000	令和6年6月	令和6年9月	物価高騰に対する村内事業者支援	申請数121件 交付件数116件 116件×50,000円=5,800,000円	A	担当課と同じ	
11	価格高騰緊急重点支援給付金事業(学校給食費の負担軽減事業)	教育課	①食材等物価高騰が続く中で、給食費を無償化することで、保護者の経済的負担を軽減するもの ②東峰学園給食費の内、保護者負担分を補助 ③補助金額 R6年1~2月分 小学部66人×5,000円×2月、中学部42人×6,000円×2月 ④東峰学園児童生徒1~3月分の給食に係る経費の内、保護者負担分	1,161,914	令和6年1月	令和6年3月	I 物価高騰に対する保護者支援	給食費 R6年1~2月分 小学部66人×5,000円×2月、中学部42人×6,000円×2月、 返金 2,086円	A	担当課と同じ	
11	価格高騰緊急重点支援給付金事業(学校給食費の負担軽減事業)	教育課	①食材等物価高騰が続く中で、給食費を無償化することで、保護者の経済的負担を軽減するもの ②東峰学園給食費の内、保護者負担分を補助 ③補助金額 令和6年度 小学部61人×5,000円×11月、中学部41人×6,000円×11月 ④東峰学園児童生徒令和6年度の給食に係る経費の内、保護者負担分	5,965,000	令和6年4月	令和7年3月	I 物価高騰に対する保護者支援	給食費 R6年4月~R7年2月分 小学部 59人×5,000円×7月 60人×5,000円×4月 中学部 41人×6,000円×10月 40人×6,000円×01月	A	経済的負担を減らしている。 今後も続けていただきたい。	
12	物価高騰による土づくり推進支援金	農林建設課	①物価高騰により影響を受けた農業者に補助金を交付する。 ②負担金補助及び交付金 ③資材代の80% 限度額20万円(1戸当り) 6560袋×400円/袋×0.8=2,100,000円 (対象農家258戸・堆肥1袋(15kg)) ④農業者(法人・個人)	1,543,196	令和6年4月	令和7年3月	I 物価高から国民生活を守る	①物価高騰により影響を受けた農業者に補助金を交付する。 ②負担金補助及び交付金 ③資材代の80% 限度額20万円(1戸当り) (袋堆肥4359袋、バラ堆肥36t) ④農業者(法人・個人)170名	A	土づくりに取り組むことができています。	
13	物価高騰による水稲収穫促進(乾燥調整)支援金	農林建設課	①コロナ禍における物価高騰により影響を受けた農業者に補助金を交付する。 ②負担金補助及び交付金 ③乾燥調整経費の5割助成 5,500俵(1俵60kg)×2,100円×1/2=5,775,000円 ※乾燥・糶摺り(総収穫量330t) ④農業者(法人・個人)	6,357,525	令和6年4月	令和7年3月	I 物価高から国民生活を守る	①コロナ禍における物価高騰により影響を受けた農業者に補助金を交付する。 ②負担金補助及び交付金 ③乾燥調整経費の5割助成 乾燥・糶摺り 約5528俵 ④農業者(法人・個人) 延245件	A	米の生産への負担をなくすことができている。 その分肥料や消毒に取り組みやすくなったと言える。	

※塗りつぶしている事業は、令和5年度に実施済みの事業。